

○秋田県金属鉱業研修技術センターの宿泊施設の利用料金

令和5年4月1日、利用料金を改定した。  
改定前及び改定後の利用料金は、下表のとおり。

令和5年3月31日以前

区分		利用料金の額（1人1泊につき）
宿泊室A	通常期	5,250円以上6,410円以下
	繁忙期	5,250円以上7,000円以下
	閑散期	4,660円以上6,410円以下
宿泊室B	通常期	6,730円以上8,230円以下
	繁忙期	6,730円以上8,980円以下
	閑散期	5,980円以上8,230円以下
宿泊室C	通常期	7,720円以上9,440円以下
	繁忙期	7,720円以上10,300円以下
	閑散期	6,860円以上9,440円以下
宿泊室D	通常期	8,220円以上10,040円以下
	繁忙期	8,220円以上10,960円以下
	閑散期	7,300円以上10,040円以下

令和5年4月1日以降

区	分	利用料金の額（1人1泊につき）
宿泊室A	通常期	5,700円以上9,000円以下
	繁忙期	6,000円以上12,000円以下
	閑散期	4,700円以上7,400円以下
宿泊室B	通常期	5,800円以上7,200円以下
	繁忙期	5,800円以上9,000円以下
	閑散期	4,000円以上7,200円以下
宿泊室C	通常期	7,720円以上9,440円以下
	繁忙期	7,720円以上11,500円以下
	閑散期	6,000円以上9,440円以下
宿泊室D	通常期	8,220円以上10,040円以下
	繁忙期	8,220円以上12,300円以下
	閑散期	6,300円以上10,040円以下

備考

- 1 宿泊室の区分は、次のとおりとする。
  - (1) 宿泊室A 床面積が22平方メートルの宿泊室をいう。
  - (2) 宿泊室B 床面積が28平方メートルの宿泊室をいう。
  - (3) 宿泊室C 床面積が31平方メートルの宿泊室をいう。
  - (4) 宿泊室D 床面積が39平方メートルの宿泊室をいう。
- 2 通常期とは3月1日から6月末日まで、繁忙期とは7月1日から10月末日まで、閑散期とは11月1日から翌年2月末日までとする。
- 3 利用料金の額は、企画商品の種類に応じてこの表に定める利用料金の額の範囲内において指定管理者が別に定める。